

固定 IP アドレスオプション利用規約

第1条 総則

1. 本規約は、日本電通株式会社（以下、「当社」といいます。）の販売する固定 IP アドレスオプション（以下、「本サービス」といいます。）を利用するお客様（以下、「利用者」といいます。）に適用されます。
2. 本サービスは、当社の指定するインターネット接続サービスの利用を前提に、これに追加して利用するオプションサービスです。本サービスのみでの利用はできません。
3. 当社は、本規約を変更する場合があります。その場合、変更後の本規約の内容を当社ホームページ等において提示し、改定年月日を附記します。

第2条 規約等への同意

利用者は、本規約、当社の指定するインターネット接続サービスのサービス利用規約において定める事項に同意し、本サービスを利用するものとします。

第3条 サービス構成

1. 本サービスは、インターネット接続サービスの利用権限毎に IPv4 固定 IP アドレスを利用することができるサービスであり、1つの IPv4 固定サービスが割り当てられる「固定 IP アドレスオプション」です。
2. 「固定 IP アドレスオプション」は、以下の各号のいずれかを利用者が選択のうえ、提供されるものとします。
 - ①「固定 IP アドレスオプション：IPv4 接続」：PPPoE 接続方式
 - ②「固定 IP アドレスオプション：IPv4 over IPv6 接続」：IPoE 接続方式利用にあたり、別途「IPv6 接続機能」の申し込みが必要となります。
3. 「固定 IP アドレスオプション：IPv4 接続」の利用にあたっては、別途定める方法に従い「固定 IP アドレス事前割当」を併せて申し込むことができます。
4. 一部の固定回線接続サービスにおいては「固定 IP アドレスオプション」における「固定 IP アドレスオプション：IPv4 接続」のみ提供します。

第4条 契約の成立およびサービスの開始日

本サービスの利用に係る契約は、利用を希望する利用者が本規約に同意のうえ、当社所定の方法に従い本サービスを申込み、且つ当社が手続きを経て本サービス利用者として登録した時点で成立するものとします。

第5条 利用料金

1. 本サービスの利用にあたっては、当社の別途定める料金が適用されます。
2. 利用者は前項で定めた本サービスの開始日以降、利用料金を当社の定める日までに支払うものとします。

第6条 アドレスの変更

1. 一度割り当てられた固定 IP アドレスの変更はできません。
2. 当社は、利用者が固定 IP アドレスを長期使用しない場合等、運用上の都合で固定 IP アドレスを開放することがあります。この場合、再度接続したときに新しい固定 IP アドレスが割り振られます。
3. 利用者が転居・移転などした場合、インターネット接続サービスのコース変更をした場合、従前に割り当てられていた固定 IP アドレスと同じ固定 IP アドレスを再度割り当てられない場合があります。
4. 本サービス解約後に、改めて本サービスの利用を開始した場合、従前に割り当てられていた固定 IP アドレスと同じ固定 IP アドレスを再度割り当てることはできません。

第7条 本サービスの変更または、廃止

1. 当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法（当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます）にて利用者に通知することにより、本サービスの変更または廃止をすることがあります。
2. 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第8条 解約

1. 本サービスを解約する場合、当社の定める方法で届け出るものとします。
2. 解約の場合すでに受領した料金などの払い戻しには応じられません。

第9条 免責

1. 当社は、会員のサーバ等の各種機器の設置、設定または運営や管理について、利用者からの問い合わせには対応しません。
2. 当社は、利用者が管理する各種機器に起因するトラブルを含め、一切責任を負いません。

以上

附則

本規約は、2025年6月1日より実施します。